# 「知的財産保護官民合同中東訪問代表団」結果報告

平成21年2月 国際知的財産保護フォーラム

国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)は、日本政府関係官庁とともに、1月24日から29日にかけて、サウジアラビア王国及びアラブ首長国連邦の知的財産保護に係る政府機関等に対して、模倣品取締の強化に係る要請、及び意見交換を行うため、ミッション(団長:稲垣幸一郎 トヨタ自動車株式会社知的財産部コーポレート知財渉外室長)を両国へ派遣(参加者は別添のとおり。)した。概要は以下のとおり。

# 1. 結果概要

# ●サウジアラビア王国

## (全体概要)

・自動車部品や電化製品を中心に、模倣品被害も大きく、サウジアラビア政府もこれを認識し、特に、品質劣悪な模倣品からの消費者保護という観点から、模倣品撲滅に向けて、前向きな姿勢が感じられ、2005年のWT0加盟以降、取組が強化されつつある状況。しかし、法制度、体制等は、まだ不十分であるため、今後の日本からの継続的かつ効果的な働きかけが重要。

### 「関係政府機関(商工業省、税関)」

- ・商工業省では、同国の知的財産保護に係る政府機関を東ねる組織(IPR Standing Committee)の事務局から、知的財産保護取組に関する概況の説明があり、同国国内における模倣品摘発担当の部署(ACFD: Anti Commercial Fraud Department)から、摘発体制・件数等について説明がある等、同国の取組に関して、概括的、網羅的な説明がなされた。
- ・水際での差し止めを担当する税関では、まだまだ基本的な制度が未整備であるようであったが、日本税関の取組に関して、積極的に質問がなされたり、日本権利者との必要な情報交換の方法に関して具体的な議論がなされる等、前向きな対応であった。 IIPPF 側より、交換対象となる情報の確定、交換の方法(デジタル写真、メール等)に関し、追って、提案して、相互に検討していく旨が確認された。

### 「知財セミナー(財務省説明、日本企業真贋判定セミナー)」

関係官庁である商工業省、税関の担当職員が合計で73名参加し、盛況であった。

日本企業の製品の真贋判定に関する情報提供の重要性に関して繰り返し指摘があり、 各企業の発表に関する質問が活発になされた。また、日本政府による知財保護の取組 についても関心が高く、多くの質問があった。

- ・「日本企業の製品の金額が高いことが模倣品流通の原因である」といった意見が出たり、模倣品取締りの根拠として、品質劣悪な商品からの消費者保護という点に重点を置きすぎていて、ブランドの保護等、知的財産保護の本質に対する理解が不十分と見受けられる面もあった。
- ●アラブ首長国連邦(連邦政府、ドバイ首長国政府、シャルジャ首長国政府等)

#### (全体概要)

・中国等において製造された模倣品が、同連邦を経由して、周辺諸国に流出している被害が中心であり、関係機関もこれを認識。各首長国、機関によって取組の程度に差はあるものの、いずれの機関も基本的には、前向きな対応。今後は、関係機関ごとの個別のアプローチが必要であり、特に、重要な政府機関であるドバイ税関に対しては、ハイレベルへのアプローチが必要と思料。

# 「連邦政府(経済省)」

- ・商標法に関する、日本側からの質問に関して、明快に回答があり、ドバイを中心に 問題となっている模倣商標ラベルだけの取引についても処罰対象になることを明言。
- ・現在、最終調整中の GCC 諸国内での統一商標法は、TRIPS 協定に合致するものであり、また、罰則も相当に強化される予定であるとのこと。
- ・IIPPF との知的財産保護に係る連携については、歓迎するとし、具体的方法については、IIPPF からの提案を受け、検討するとのこと。

「ドバイ首長国 (経済開発局、警察、税関、政府系企業 (Dubai Port World))」

- ・ドバイ首長国内での模倣品摘発を担当している経済開発局では、日本側から要請した摘発に係る重要関連情報の開示について、早急に対応する旨を明確に約束した上、IIPPFとの今後の連携についても前向きに対応するとのこと。
- ・同様に同国内での模倣品摘発を担当している警察も、模倣品の押収費用の権利者負担、摘発に係るメディア報道規制等に関する日本側の質問に関して明快に回答し、摘発に関して、前向きなスタンスであった。
- ・他方、水際、Free Trade Zone での模倣品摘発を担当し、同国における模倣品摘発 上、重要な政府機関である税関に関しては、取組に熱心であることをアピールしなが らも、一般的な取組の概況を説明するだけに止まり、個別事案に関する情報開示要請、 トランジット貨物に対する摘発強化等、日本側からの重要な要請事項に関して、曖昧

な回答に終始していた。

・ドバイ税関における輸出入貨物に係るリスク情報分析システムを構築している政府 系企業 (Dubai Port World) では、最近、新しいシステムを構築して、同税関に納入 したので、これに効果的に関連情報をインプットしていけば、税関における差止件数 も増加する旨指摘あり。他方、税関における物流量は膨大であり、これが重要な収益 源となっているがゆえに、真に対応強化を促すためには、税関のトップに働きかけな いと動かないといった示唆あり。

## 「シャルジャ首長国(市庁、経済開発局、税関)」

- ・シャルジャ首長国内での模倣品摘発を担当している市庁については、多くの権利者が「中東ナンバーワン」と評するほど、積極的な摘発を実施しているところ、今般の訪問時においても、近時の取組に関して詳細な説明があった。また、IIPPFとの今後の具体的な協力・連携についても確認がなされ、同市庁より IIPPFに対して真贋判定のサポートのための「ラボ」を設立すること(詳細については、追って、先方より提案があるとのこと。)の希望が伝達された。
- ・同様に国内での模倣品摘発を担当している経済開発局については、担当が、模倣品 摘発活動のために急遽、欠席となり、同局の取組に係る概括的な説明がなされるだけ となった。
- ・水際での摘発を担当する税関に関しては、日本側からの質問に関して丁寧かつ詳細な回答があり、前向きな姿勢が示されたものの、まだ、制度を整備したばかりという状況のようで、今後、日本産業界との協力関係を深めていきたいとの発言あり。知的財産保護に係る欧米企業の団体である「Brand Protection Group (BPG)」と MOU を締結しているが、IIPPF との MOU も歓迎するとのこと。

### 「欧米系業界団体「Brand Protection Group (BPG)」」

- ・BPG は、2005年、ドバイ経済開発局によって認可された、GCC 諸国及びイエメンにおける知的財産保護に関心が高い欧米企業、及び、弁護士等、現地代理人から構成された業界団体。代表幹事はネスレ。
- ・BPG は、中近東地域で、関係政府機関へのロビイング、セミナー、啓発活動を継続的に実施しているとのこと。
- ・今後、IIPPF と連携してロビイングを実施、セミナーを開催する等の協力関係構築が検討された。

# 「知財セミナー (日本企業真贋判定セミナー)」

・ミッション団と協議した関係政府機関の担当職員が合計で35名参加。サウジアラビアの時と同様、日本企業の製品の真贋判定に関する手法や、日本政府による知財保

護の取組について、多くの質問があり、積極的な姿勢が感じられ、高度な内容の議論 がなされた。

# 2. 参加メンバー

# 産業界参加者

団長 稲垣 幸一郎 社団法人日本自動車工業会代表

トヨタ自動車株式会社 知的財産部 コーポレート知財渉外室長

副団長 齋藤 憲道 社団法人電子情報技術産業協会 知的財産保護専門委員会 委員長

パナソニック株式会社 顧問

足立 幹也 本田技研工業株式会社 知的財産部 主幹

井田 亘 日本発条株式会社 STS 事業部 開発営業部

遠藤 友紀恵 株式会社日立製作所 知的財産権本部 商標センター 部長代理

菅野 修一 カシオ計算機株式会社 知的財産センター ブランド戦略室

佐々木 滋 社団法人日本自動車工業会 技術統括部 部長

鈴木 康友 キヤノンヨーロッパ 知的財産ダイレクタ

武田 安弘 株式会社ブリヂストン 知的財産本部長

丘 カ 日産自動車株式会社 IP プロモーション部

野崎 修平 日本発条株式会社 STS 事業部 開発営業部

橋本 千賀子 日本弁理士会

松岡 利治 社団法人日本自動車工業会 技術統括部

脇野 俊二 パナソニック株式会社 商標・意匠センター ブランドチーム 主任

### 政府参加者

分部 悠介 経済産業省 製造産業局模倣品対策·通商室 製造業専門官

水谷 浩隆 財務省 関税局 業務課 知的財産専門官

### 事務局

富岡 幸喜 日本貿易振興機構 リヤド事務所 所長

福山 豊和 日本貿易振興機構 リヤド事務所

船木 邦康 日本貿易振興機構 ドバイ事務所 所長

宮崎 拓 日本貿易振興機構 ドバイ事務所

吉村 佐知子 日本貿易振興機構 在外企業支援·知的財産部 知的財産課 課長

佐藤 公美子 日本貿易振興機構 在外企業支援・知的財産部 知的財産課

以上